

常総市告示第74号

令和3年6月7日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による常総市（仮称）道の駅常総の土地購入及び建設に係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例制定の請求について、同条第3項の規定により令和3年6月随時会議に付議した結果を、同項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和3年7月5日

常総市長 神 達 岳 志



1 提出議案

議案第44号 常総市（仮称）道の駅常総の土地購入及び建設に係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例について

2 議決年月日

令和3年7月1日

3 審議の結果

否決